

日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ

「令和9年度(大学等)(大学院)奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」の
「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」の欄に

『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要』

と記載されている方向けのご案内です。

○ 入学時特別増額貸与奨学金とは

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したものの利用できなかった世帯の生徒に貸与するものです。「国の教育ローン」が利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退してください。

「採用候補者決定通知」の記載		「国の教育ローン」		入学時特別増額貸与奨学金
「国の教育ローンの申込：必要」	➡	申し込んで、利用できなかった(※1)	➡	利用可
	➡	申込みしようとしたが、申込要件を満たさず、申し込めなかった(※2)	➡	
		申し込んで、利用できた	➡	利用不可 「進学届」にて辞退の手続きが必要です
		申し込まなかった	➡	

(※1)「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった結果「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」が発行された場合は、当該通知文を大切に保管しておいてください。進学届提出時に記載の日付を入力していただく必要があります。

(※2)あなたの保護者等が日本政策金融公庫の窓口、電話、WEB等で申込みできないことを確認した日付を控えておいてください。進学届提出時に当該日付を入力していただく必要があります。

ご注意

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった方が利用できる制度です。

「国の教育ローン」 Q & A

Q 1. 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」とはどのような制度ですか？

- A. 「国の教育ローン」は、「教育の機会均等への貢献」、「家庭の経済的負担の軽減」という政策目的のため、昭和54年に創設された公的な融資制度です。民間金融機関の補完を旨とする政策金融機関である日本政策金融公庫（日本公庫）が扱っています。

Q 2. 申込みは、いつできますか？また、融資実行までの期間は？

- A. お申込みは1年中いつでも受付しています。

※入学時の費用に利用する場合（または入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合）、合格発表前でもお申込みいただけますので、志望校が決まったらお申込みください。

在学時の費用に利用する場合は、資金が必要になったらできるだけ早くお申込みください。

いずれも必要時期の2～3ヵ月前がお申込みの目安です。

お申込みいただいてからご契約までに通常20日程度（お申込みから審査の結果が出るまでに10日前後、さらに実際にご融資金をお客さまの口座に振込むまでに10日前後）かかります。

Q 3. 申込みは、誰でもできますか？

- A. お申込みできる方は、入学・在学される方の保護者の方（主に生計を維持されている方）であって、お子さまの人数に応じた世帯の年間収入（所得）の上限額以内の方となります（詳細は4ページをご確認ください。）。

Q 4. 申込手続きは、どのようにすればよいですか？

- A. インターネットまたは郵送によるお申込みができます。

- ・インターネットによるお申込み

日本公庫ホームページ内の「インターネット申込（教育ローン）はこちら」または「WEBで申し込み」から必要事項を入力の上、日本公庫に必要書類を提出してください。

- ・郵送によるお申込み

「国の教育ローン」の教育ローンコールセンター（0570-008656 または 03-5321-8656）に、必要書類（提出用封筒を含む。）を請求し、書類を整えたうえで、同封の提出用封筒で日本公庫宛に郵送してください。

Q 5. 申込金額を「入学時特別増額貸与奨学金」と同額にする必要はありますか？

A. 同じ金額にする必要はありません。「国の教育ローン」は1年間に必要な金額でお申込みができます。

※例えば、大学への入学時の費用として申し込む場合、入学金と前期・後期授業料など1年生のときにかかる費用を申し込むことができます。

Q 6. 「国の教育ローン」の融資が受けられる場合は、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できないのでしょうか？

A. 審査の結果、「国の教育ローン」の融資が受けられる場合は、「入学時特別増額貸与奨学金」を利用できません。「国の教育ローン」をご利用いただき、「入学時特別増額貸与奨学金」は辞退の手続きが必要です。進学後、進学先の学校に辞退する旨を伝えてください。

Q 7. 「国の教育ローン」のお問い合わせ先・資料請求先はどこですか？

A. 教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

教育ローンコールセンター



0570-008656

(※)

または

03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00-19:00 (土日祝日、年末年始を除く。)

(※)無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

国の教育ローン

検索



LINE公式アカウント
はじめました！

24時間365日ご相談可能



友だち追加は
こちらから！



ご注意

「入学時特別増額貸与奨学金」を含む「日本学生支援機構の奨学金制度」については、日本学生支援機構のホームページでご確認いただくか、または奨学金相談センター（0570-666-301）までお問い合わせください。

※日本公庫の教育ローンコールセンターや各支店では、日本学生支援機構の制度についてお答えすることができません。

「国の教育ローン」の概要

(令和8年9月現在)

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者など（主に生計を維持されている方）で、 <u>お子さまの人数に応じた世帯年収（所得）の上限額</u> を超えない方
融資限度額	お子さま1人につき上限 350万円 一定の条件（※）に該当する場合は上限 450万円 ※自宅外通学、修業年限5年以上の大学（昼間部）、大学院、海外留学のいずれかの資金としてご利用される方
資金のお使いみち	●学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など） ●受験費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など） ●自宅外通学に必要な住居費用（アパート・マンションの敷金・家賃など） ●教科書代、通学費用、塾・予備校代、学生の国民年金保険料 ●海外留学費用など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※入学資金については、原則として入学される月の翌月末までご融資が可能です。
ご返済期間	最長 20年 以内（据置期間は在学期間内）
金利	年 4.05%（固定金利） ※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭、世帯年収（所得）200万円（132万円）以内の方または扶養しているお子さまが3人以上かつ世帯年収（所得）500万円（356万円）以内の方は年3.65% ※最新の金利はホームページをご確認ください。

＜お子さまの人数に応じた世帯年収（所得）の上限額＞

お子さまの人数 （※1）	世帯年収の上限額 （給与所得の方）（※2）	世帯所得の上限額 （事業所得の方）（※2）
1人	790万円 以内	600万円 以内
2人	890万円 以内	690万円 以内
3人	990万円 以内	790万円 以内
4人以上	ホームページをご確認ください。	

（※1）「お子さまの人数」とは、お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

（※2）世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。

年収は源泉徴収票の「支払金額」欄、所得は確定申告書の「所得金額合計」欄をご確認下さい。

お子さまの人数が1人または2人の方であって、以下の①～⑦のいずれか1つの【要件】に該当する場合は、世帯年収（所得）の上限額は次のとおり緩和されます。

お子さまの人数	世帯年収の上限額（給与所得の方）	世帯所得の上限額（事業所得の方）
1人または2人	990万円 以内	790万円 以内

【要件】	●「お勤め（営業）の年数」や「お住まいの年数」が短い方 ①勤続（営業）年数が3年未満 ②居住年数が1年未満 ●「自宅外通学（予定）」や「単身赴任」に該当する方 ③世帯のいずれかの方が自宅外通学（予定）者 ④借入申込人またはその配偶者が単身赴任 ●「海外留学」の資金でご利用の方 ⑤今回のご融資が海外留学資金 ●「お借入の負担」や「介護費の負担」が大きい方 ⑥返済負担率（※）が30%超 ※借入申込人の「今後1年間の借入金返済額÷年収（所得）」 ⑦ご親族などに要介護（要支援）認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
-------------	--

※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。